

海上保安庁の救助・救急体制

- 1 海上保安庁の救助勢力の拡大
- 2 新型コロナウイルス対応の変遷
- 3 救急救命士・救急員の実績

1 海上保安庁の救助勢力の拡大

【 釧路航空基地に機動救難士の配置 】



- 令和5年4月1日、北海道東部地区の救助救急体制を強化するため第一管区海上保安本部所属の釧路航空基地に機動救難士を配置しました。
- 初の救助活動は、令和5年6月25日釧路沖を航行中の客船からの急患対応になります。船上での救急活動後、吊上げ救助を完遂しています。

1 海上保安庁の救助勢力の拡大

【 救 助 救 急 勢 力 の 配 置 】

特殊救難隊



所属 羽田特殊救難基地

人数 38名

資格 救急救命士または救急員

機動救難士



所属 航空基地 (**全国に10か所**)

人数 9名

資格 救急救命士または救急員

潜水士



所属 潜水指定船 (全国に22隻)

人数 4名または7名

資格 救急員



1 海上保安庁の救助勢力の拡大

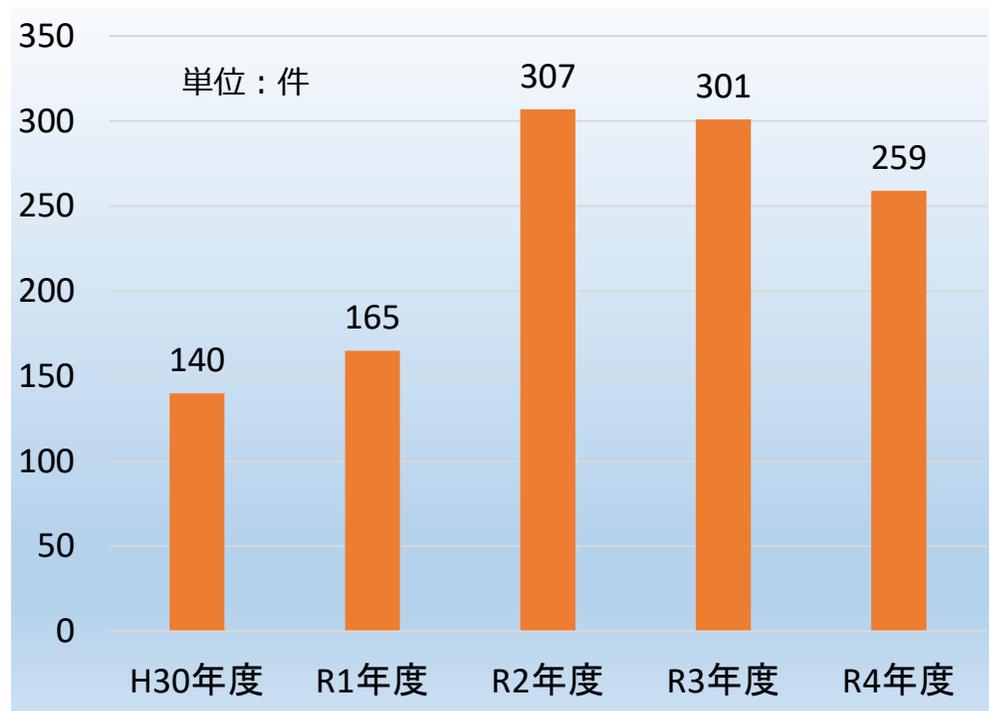
【 救 助 部 隊 の 特 色 】

	<p>潜水</p> 	<p>航空救難</p> 	<p>救 急</p> 	<p>火災危険物</p> 
<p>特殊救難隊 Special Rescue Team</p>	<p>高度な知識・技術を必要とする特殊海難における人命・財産の救助 潜水・60m^{※3} 「リベリング降下」等 (ロープを使って自力で降下) 救急救命士・救急員を配置</p>			
<p>機動救難士 Mobile Rescue Technicians</p>	<p>ヘリコプターと連携した吊上げ救助等迅速な人命救助 潜水・8m^{※2} 「リベリング降下」等 (ロープを使って自力で降下) 救急救命士・救急員を配置</p>			
<p>潜水士 Diver</p>	<p>潜水技術を必要とする海難における人命・財産の救助等 潜水・40m 「ホイスト降下」等 (ウインチを使って降下) 令和4年救急員を配置</p>			

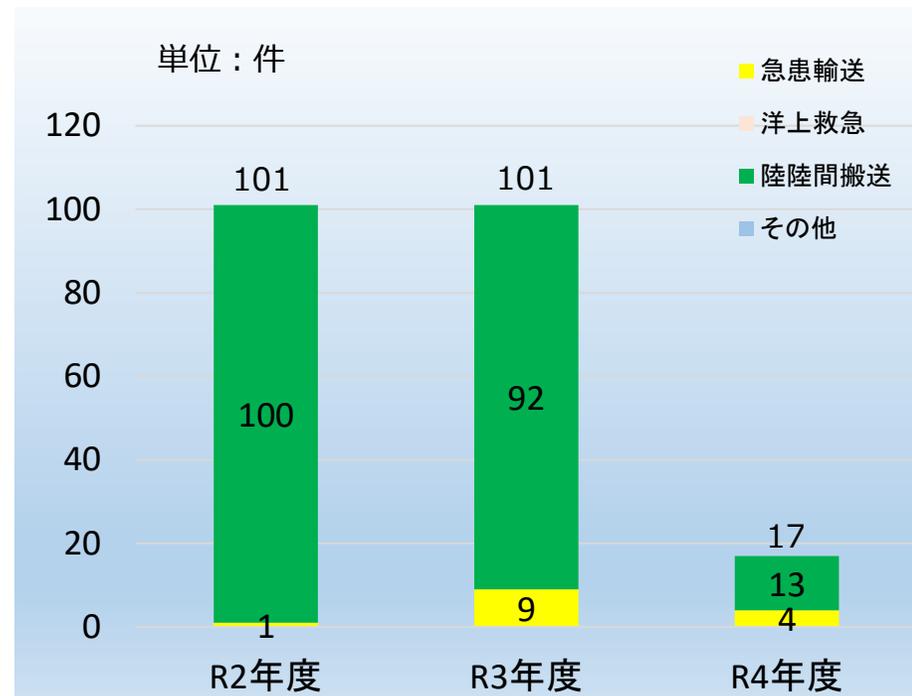
※1 CBRNE : Chemical(化学), Biological(生物), Radiological(放射性物質), Nuclear(核), Explosive(爆発物)に起因する災害。
 ※2 航空機の搭乗を考慮して、一定の制限を設けている。
 ※3 混合ガス潜水資器材を使用した場合に限り、深度60mまで潜水可能。

2 新型コロナウイルス対応の変遷

救急事案対応件数（平成30年度から令和4年度）



新型コロナウイルス患者対応状況（令和2年度から令和4年度）



- 左のグラフは過去五年間の年度別対応件数の総数、右のグラフは、新型コロナウイルスに対応した事案件数になります。
- 新型コロナウイルスの流行が全国的にピークとなった令和2年度、3年度に有人離島を有する地方自治体からの搬送要請が増加しました。
- これは、島内では新型コロナウイルスの対応が不可能、または、有人離島にて罹患または罹患疑いの患者が発生した場合には、「離島から本邦へ患者を運ぶ」とした方針を打ち出した地方自治体からの搬送協力依頼が海上保安庁にもあったためです。
- 離島からの輸送のため、陸陸間搬送の件数が増加し、全体的にも例年より救急事案の対応件数が例年よりも多い結果となりました。
- 令和4年度の陸陸間搬送の件数が減少しているのは、全国的に新型コロナウイルスの対応が落ち着いてきたことに伴い有人離島でも対応が可能となったことから、協力要請が減ってきているためです。

【搬送形態の説明】

急患輸送……傷病者発生による救助要請で、当庁職員のみ対応

洋上救急……日本水難救済会の事業で、当庁の巡視船艇・航空機により、医師・看護師を現場に輸送し、救急往診を実施

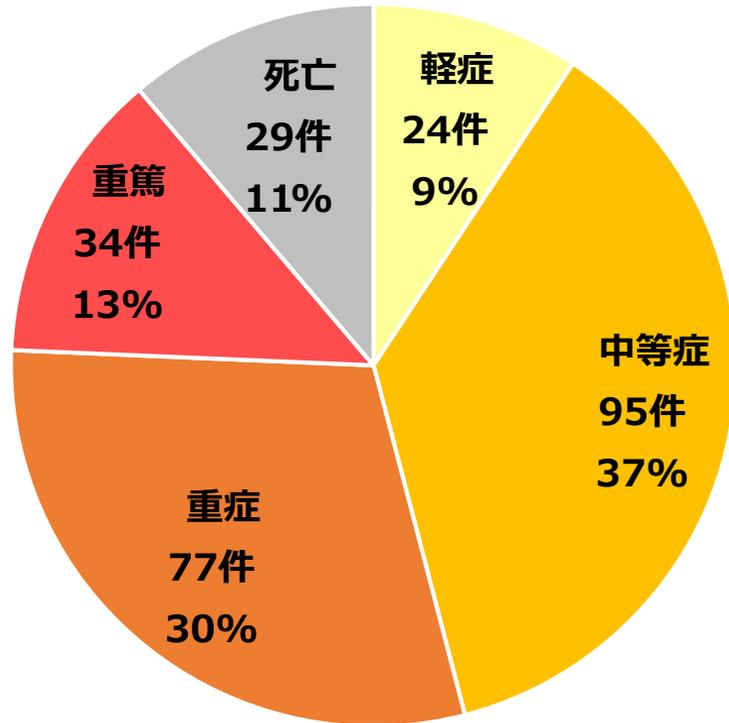
陸陸間搬送……地方自治体からの要請により、医療従事者同行の上、有人離島などから傷病者を搬送

その他……上記3つに属さない傷病者の搬送

3 救急救命士・救急員の実績（令和4年度）

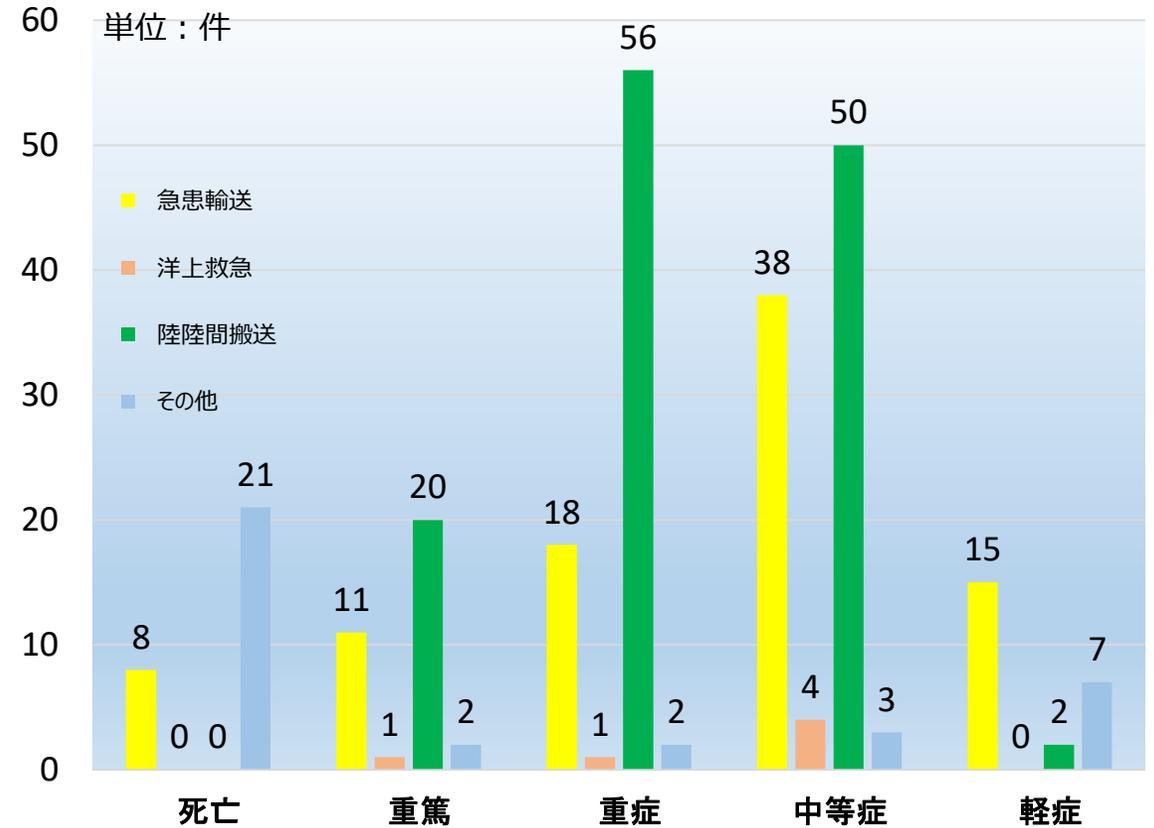
重症度内訳

重症度別 中等症以上91%
総件数259件



○ 重症度の内訳状況は例年と比較すると中等症以上がかなり多い状況
(中等症以上は例年6割から7割)

重症度・搬送形態別



重症度	急患輸送	洋上救急	陸陸間搬送	その他	合計
死亡	8	0	0	21	29
重篤	11	1	20	2	34
重症	18	1	56	2	77
中等症	38	4	50	3	95
軽症	15	0	2	7	24
合計	90	6	128	35	259

3 救急救命士・救急員の実績（令和4年度）

【巡視船救急員の対応状況】

保安部署 (巡視船艇名)	搬送別				重症度					分類				総計
	急患輸送	陸陸間搬送	洋上救急	その他	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	外傷	溺水	脳疾患	その他	
釧路 (巡視船えりも)	3						1	2		2		1		3
中部基地 (巡視艇いせゆき)				1	1						1			1
高知 (巡視船とさ)	1				1					1				1
徳山 (巡視艇なつづき)	2							1	1	2				2
高松 (巡視船いぶき)				1	1						1			1
鹿児島 (巡視船さつま)	1				1								1	1
計	7	0	0	2	4	0	1	3	1	5	2	1	1	9

- 昨年度から潜水士がいる巡視船、巡視艇にも救急員が配属されたのを受け、6隻が9件に対応しています。
- 陸陸間搬送及び洋上救急は基本的に航空機での対応となるため、巡視船救急員の対応は、急患輸送がメインとなってくると思われます。
- 巡視船への救急員の配置は増加傾向にあるので、救急事案の対応件数の総数は、増加していく可能性があります。